

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第53期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 勉
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県八潮市西袋663番地） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月	第53期(当期) 平成22年3月
売上高(千円)	34,388,186	35,394,347	36,761,898	37,381,077	36,870,111
経常利益(千円)	1,566,205	1,074,190	1,599,537	1,325,194	1,718,015
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	5,182,359	541,815	1,479,701	559,373	977,479
純資産額(千円)	27,167,531	27,474,385	27,398,152	26,538,670	27,383,096
総資産額(千円)	38,961,061	38,837,936	38,011,405	37,676,126	38,818,576
1株当たり純資産額(円)	1,162.59	1,175.73	1,252.90	1,234.47	1,271.54
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	221.77	23.19	63.95	25.71	45.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.7	70.7	72.1	70.4	70.5
自己資本利益率(%)	-	2.0	5.4	2.1	3.6
株価収益率(倍)	-	37.7	12.5	25.7	14.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	784,080	292,573	1,178,488	1,539,325	2,448,849
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,010,938	2,917,477	1,028,078	392,006	568,466
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	389,894	350,824	1,561,415	540,476	144,540
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	10,013,945	7,072,375	5,596,825	6,036,532	7,790,359
従業員数(人)	1,243	1,258	1,254	1,319	1,352
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第49期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
3. 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第50期、第51期、第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第49期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月	第53期(当期) 平成22年3月
売上高(千円)	32,985,601	33,827,223	34,808,175	35,921,950	35,352,114
経常利益(千円)	1,589,883	926,164	1,284,500	1,246,028	1,452,667
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	4,918,556	520,325	632,324	255,016	822,505
資本金(千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数(株)	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200
純資産額(千円)	27,841,568	27,966,488	26,993,625	26,700,798	27,227,123
総資産額(千円)	39,184,896	39,197,029	37,463,104	37,964,351	38,665,713
1株当たり純資産額(円)	1,191.44	1,196.79	1,234.40	1,242.01	1,264.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失( )(円)	210.48	22.27	27.33	11.72	38.25
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	71.1	71.3	72.1	70.3	70.4
自己資本利益率(%)	-	1.9	2.3	0.9	3.1
株価収益率(倍)	-	39.3	29.3	56.3	17.3
配当性向(%)	-	67.4	54.9	128.0	39.2
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	1,072 [ - ]	1,079 [ - ]	1,068 [ - ]	1,110 [ - ]	1,135 [ - ]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第49期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
3. 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第50期、第51期、第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第49期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
昭和36年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
昭和36年12月	本社（現新潟生産本部）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和38年4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
昭和40年6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
昭和42年2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更、スポーツ用品メーカーであることを明確化
昭和43年9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
昭和44年1月	本社（現新潟生産本部）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
昭和46年7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
昭和49年1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
昭和50年10月	本社（現新潟生産本部）第二工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和53年7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業強化を図る
昭和56年7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
昭和57年7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
昭和58年2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
昭和58年8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
昭和59年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
昭和59年9月	本社（現新潟生産本部）第三工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和62年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和62年3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
昭和62年7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
昭和63年4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
平成元年4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
平成元年8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
平成2年1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
平成2年4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
平成3年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社、現連結子会社）を買収
平成6年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成6年8月	新潟証券取引所に株式を上場
平成8年1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
平成8年7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
平成13年10月	新潟生産本部で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
平成16年9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
平成17年3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社6社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。

事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントとの関連と、同一の区分であります。

#### (1) スポーツ用品事業（会社総数7社）

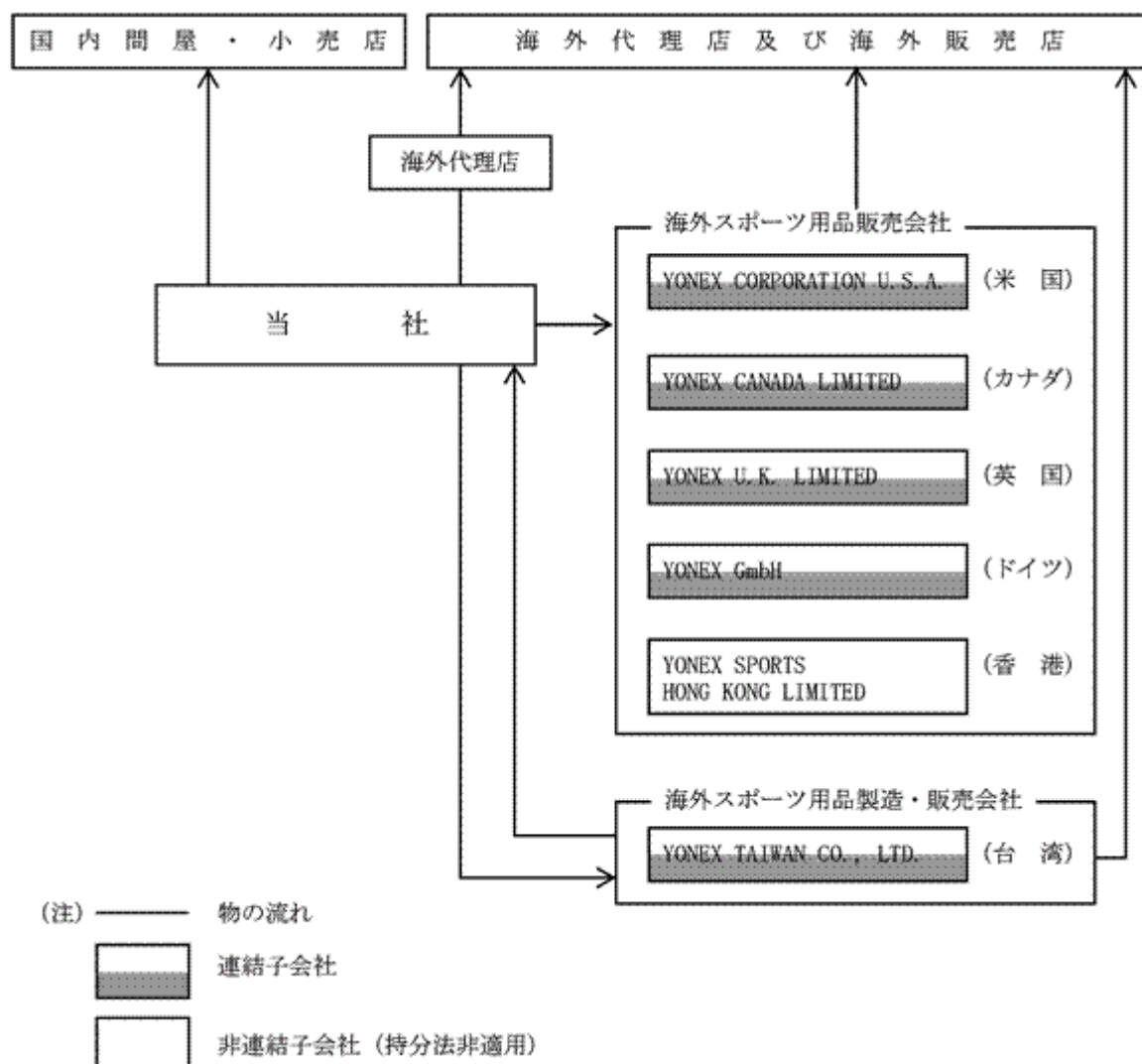
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、テニスラケットの一部を子会社であるYONEX TAIWAN CO., LTD.より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX CORPORATION U.S.A.等現地法人6社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

#### (2) スポーツ施設事業（会社総数1社）

当社でテニス、ゴルフ練習場及びゴルフ場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等 当社役員 (名)	当社従業員 (名)	資金援助 (貸付金) (千円)	営業上の取引
YONEX CORPORATION U.S.A.	米国 カリフォルニア州 トーランス市	20,000千US\$	スポーツ 用品事業	100.0	3	1	241,904	当社の製品 及び商品を 販売
YONEX CANADA LIMITED	カナダ アルバーター州 カルガリー市	450千CAN\$	スポーツ 用品事業	100.0 [100.0]	-	1	-	同上
YONEX U.K. LIMITED	英国ロンドン市	2,995千STG	スポーツ 用品事業	100.0	3	-	70,200	同上
YONEX GmbH	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	1	1	87,444	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	中華民國台中市	60,000千NT\$	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	当社の製品 及び商品を 販売並びに 当社が商品 を仕入

- (注) 1. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION U.S.A.、YONEX U.K. LIMITED、及びYONEX TAIWAN CO.,LTD.の3社につきましては特定子会社に該当いたします。
2. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. YONEX CANADA LIMITEDは、YONEX CORPORATION U.S.A.が100%株式を所有している間接子会社であり、議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合を内書しております。
4. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,328
スポーツ施設事業	24
合計	1,352

(注) 提出会社は平成22年3月31日現在、子会社は平成21年12月31日現在の数値であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,135	37.4	14.2	4,667,349

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 上記のほか常勤嘱託15名がおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、金融危機に端を発した景気後退も下げ止まり、緩やかな回復の途上にあります。

米欧の先進国が金融危機により落ち込んだ消費の回復や過剰債務の解消に手間取る一方、中国をはじめとする新興国では、生産・所得・支出の好循環と内需増大に支えられ、世界経済に大きな影響を及ぼすまでの成長を見せております。

スポーツ用品業界では、バンクーバー冬季オリンピックや多くの国際競技大会を通じてトップアスリートに対する憧憬や競技に対する関心は高まったものの、需給バランスの悪化、雇用の不安、天候不順や自然災害等により消費マインドは低下したままで、総じて厳しい状態が続いております。

また、スポーツ施設事業のゴルフ場では、競技人気の回復に伴い入場者数の増加は見られたものの、顧客単価は依然低迷する等本格的回復には至っておりません。

このような状況の中、当社グループは、消費者ニーズの探求と技術の革新を目指し、品質、性能、デザインの優位性を高めるべく、継続的に新製品を開発・投入してまいりました。

また、営業においては、世界各地で開催されるスポーツイベントに積極的に協力・協賛し、契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動を展開する一方、販売店とのタイアップによる販売促進活動を強化し、効果・効率を重視した経費削減対策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は368億70百万円（前期比1.4%減）、営業利益は16億44百万円（前期比14.4%増）、経常利益は17億18百万円（前期比29.6%増）となりました。一部海外連結子会社の経営状況の回復を勘案し繰延税金資産の回収可能性を見直しましたが、当期純利益は、9億77百万円（前期比74.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [ スポーツ用品事業 ]

バドミントンについては、前年度の北京オリンピック特需の反動、シャトルコックの在庫調整や過当競争による販売価格の混乱はありましたが、総体的に高い占有率を維持しております。引き続き当社グループでは、世界各地での主要大会の協賛、きめ細かい選手への支援、商品ラインアップの充実をもって、バドミントン競技の普及と市場の拡大を図り、事業収益の柱に据えてまいります。

テニスについては、ソフトテニスが比較的堅調な販売を維持しているものの、競技自体の人気低迷と過剰供給による廉価販売の影響は深刻で販売は伸び悩みました。

ゴルフでは、用具使用契約プロの石川遼選手が我が国における史上最年少賞金王を獲得したことにより、海外メジャー大会への挑戦にもさらなる期待が高まっております。メディアへの露出の増加に伴い、同プロの使用するクラブ、ウェア等のゴルフ用品も注目を集めており、この好機を生かすべく販売促進活動を強化いたしました。

ウェア、シューズを中心とした商品群においては、引き続き好評を頂いている革新的な素材・技術を拡大投入し商品の競争力を高めております。今年度から新規参入いたしました高機能アンダーウェアの部門では、コアバランスを正常に導く「マッスルパワーS T B」の販売促進に努めております。

なお、当連結会計年度を通じて為替が円高基調で推移したため、売上原価低減の効果がありました。合わせて経費全般の効率・効果の見直しにより販売費及び一般管理費が削減されました。

この結果、スポーツ用品事業の売上高は363億92百万円（前期比1.4%減）、営業利益は16億37百万円（前期比15.0%増）となりました。

#### [ スポーツ施設事業 ]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、コースコンディションの向上や営業努力により入場者数の増大に努めましたが、消費単価の低迷や長引いた降雪の影響により苦戦いたしました。

8月に開催したヨネックスレディスゴルフトーナメントは、11年連続の開催となり地元にも定着し、テレビ視聴率、観客動員数を増加させ、ブランドイメージ向上にも寄与いたしました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は4億77百万円（前期比1.2%減）、営業利益6百万円（前期比52.4%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[ 日本 ]

国内市場は、世界経済の持ち直しの動きを反映し輸出や生産に明るい兆しが見え始めておりますが、民間設備投資や消費者の購買意欲の自律的回復力はなお弱い状況にあります。米ドルに対する円高基調の継続は、輸入原材料・商品の調達コスト低減が期待できる反面、競合する輸入品の廉価販売が懸念され、予断を許さない状況です。

バドミントンについては、総体的に堅調な販売を維持しており、ゴルフについても契約選手の活躍による宣伝効果が現れました。テニスは、競技自体の人気の低迷、過剰供給による販売価格低迷から苦戦が続いております。

当連結会計年度は、売上高の大きな伸張が期待出来ない中、粗利益の確保に注力し、経費削減の施策を講じてまいりました。

この結果、売上高は334億65百万円（前期比0.3%減）、営業利益は13億69百万円（前期比4.9%増）となりました。

[ 北米 ]

北米市場は、金融危機に対する緊急経済対策や金融緩和対策により、景気は緩やかながら回復に向かっております。しかしながら、高い失業率、所得の不安、個人的信用の収縮等は目立った改善が見られず、個人消費の回復には相応の時間が必要であると思われまます。

テニス、ゴルフが市場価格の低下や購買意欲の低迷により苦戦する中、当地では新興スポーツであるバドミンントンの普及・販売に注力し業績の改善に努めましたが、損失の挽回には至っておりません。

この結果、売上高は9億30百万円（前期比10.8%減）、営業損失は18百万円（前期は1億1百万円の営業損失）となりました。

[ ヨーロッパ ]

ヨーロッパ市場は、雇用不安により個人消費が低迷し内需の回復が遅れております。また、ギリシャをはじめとする中東欧諸国の経済の脆弱性は、金融市場の不安を招きヨーロッパ経済全体の下押し圧力となっております。

バドミンントンの販売は安定した業績を残しておりますが、テニスは苦戦しております。ゴルフでは、9月に販売の低下していた主力製品に替わる新製品「ナノスピード3 i」を投入し、売上の挽回に努めました。

この結果、売上高は16億92百万円（前期比20.5%減）、営業損失は13百万円（前期は19百万円の営業損失）となりました。

[ アジア（台湾） ]

台湾市場は、中国向けを中心とする輸出や生産の増加に牽引され、経済が回復基調に転じました。雇用状況も徐々に好転し個人消費も回復の兆しを見せています。

販売の大きな割合を占めるバドミンントンが、好調を継続しているため、テニス、ゴルフの低迷を補うことが出来ました。

この結果、売上高は7億82百万円（前期比20.4%増）、営業利益は2億51百万円（前期比27.6%増）となりました。



## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が17億24百万円（前期比32.2%増）となり、非資金費用の影響を加味した結果、営業活動による収入は増加し、設備投資等の投資活動の支出と配当金等の財務活動の支出により一部相殺され、期首残高に比べ17億53百万円増加し、当連結会計年度末は77億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は24億48百万円（前期比59.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入と非資金費用の影響によるものであります。なお、前連結会計年度に比べ増加しているのは、売上高減少に伴い売上債権及びたな卸資産が減少したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億68百万円（前期比45.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。なお、前連結会計年度に比べ増加しているのは、基幹システムの全面リニューアルに伴う開発費用の支出と前連結会計年度における運転資金の運用見直しの影響によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億44百万円（前期比73.3%減）となりました。これは主に、「従業員持株E S O P信託」の導入に係る借入れによる収入と配当金の支払額によるものであります。なお、前連結会計年度に比べ減少しているのは、自己株式の取得の減少によるものであります。

## 2【生産、仕入及び販売の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の生産実績、仕入実績及び販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	11,265,118	97.9
	テニス用品(千円)	2,880,966	93.1
	ゴルフ用品(千円)	2,381,432	88.6
	その他(千円)	340,394	116.9
	計(千円)	16,867,911	95.9
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		16,867,911	95.9

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	3,437,946	92.0
	テニス用品(千円)	1,204,190	82.4
	ゴルフ用品(千円)	800,239	99.8
	その他(千円)	7,146,371	92.4
	計(千円)	12,588,747	91.7
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	62,640	99.0
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	62,640	99.0
合計(千円)		12,651,387	91.7

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づいて生産計画をたて、これにより生産を行っており、受注生産は行っていません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称	区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	16,331,257	97.6
	テニス用品(千円)	4,930,633	89.3
	ゴルフ用品(千円)	3,037,017	108.6
	その他(千円)	12,093,865	102.1
	計(千円)	36,392,774	98.6
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	400,528	98.1
	その他(千円)	76,809	102.9
	計(千円)	477,337	98.8
合計(千円)		36,870,111	98.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

世界経済は、緩やかに回復の動きが見られるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しています。そのような厳しい経営環境下、当社グループはスピードを最優先し、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念を徹底追求し、「ヨネックスの国籍は世界」をスローガンに掲げ、現地に密着したグローバルマーケティングを実行する組織構造改革をステップに、お客様のこころを動かすクリエイティブな発想と開発力を磨き、激化するグローバルな競争に対応してまいります。

また、価格低下が進む市場環境にあって、生産においては、国内生産基地を持つ強みと利点を最大限に活用し、高付加価値、高品質商品を生産し、必要なところに、必要なものを、必要なだけお届けする「適地、適産、適売」とリードタイムの短縮化を目指す一方、自動化に向けた積極的な設備投資を行い、トータルコストを低減する工場改革を進めてまいります。

さらに、「スピード経営」が求められる環境下、お客様へのスピーディーなサービスの向上、緻密な収益管理、四半期決算開示における標準化と迅速化、国際会計基準の適用に向けたIT環境の整備を視野に入れ、IT改革「新情報システムの開発」を推し進めます。

最後に、企業行動規範に基づいた「企業コンプライアンス体制の確立と運用」を推進するため、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「情報開示委員会」「懲罰委員会」が機能的に働くよう、内部監査室を中心とした全社的内部統制を強化し、透明性の高い経営環境を整備してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況

当社グループの営業収入の中で重要な部分を占める3本柱のバドミントンラケット、テニスラケット及びゴルフクラブの需要は、当社グループが販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。当社の製造、販売する製・商品は生活必需品に位置づけられるものではなく、顧客にとって当社グループの製品を購入することは、多くの場合必要不可欠なこととは言えません。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レートの変動

当社グループは、日本国内だけでなく広く世界の国と地域で販売活動を行っております。一般に他の通貨に対する円高は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが生産・仕入を行う地域の通貨価値の上昇（円安）は、当該地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させる恐れがあるため、為替レートの円安方向への変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨で測定された価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 新製品開発力

当社グループの収入は、独創の技術の下で製造した製品がかなりの部分を占めており、将来の成長は、主としてこれら製品に対する独創の技術に裏付けられた新理論、新素材、新機能を兼ね備えた新製品と「健康」をテーマとした「体に優しい物づくり」による新製品の研究開発に依存すると考えております。

当社グループは継続して優れた新製品の研究開発に努めてまいりますが、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) ブランド力の維持

当社グループの製品は、バドミントンを中心に国際ブランドとして一般に広く認知されています。一方で近年、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しています。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産を侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、当社グループのブランド力が低下し、当社グループ製品への信頼が損なわれ、当社グループ製品の販売が減少することで、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 日本国における市場規模の縮小

日本国における当社グループの一部製品（バドミントン、ソフトテニス）については、若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあります。近年、出生率は低下の一途を辿っておりますが、今後急速な少子化が進むことで、当社の需要を担っている若年層のスポーツ人口が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来にわたってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。また、製造物責任の賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品の欠陥により製造物責任の賠償がおこった場合には、多額の補償費用の発生ばかりでなく当社グループの製品評価に重大な影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズに対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製商品開発部・ウェア開発部、新潟生産本部技術開発第一部・第二部及び東京工場技術開発第一部・第二部を中心にして協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は9億99百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

(1) 柔らかい打球感とスピン性能を向上させたテニスラケット開発（品名：R D i S 200、500）

学生、一般社会人を主体としたより攻撃的なテニスを求める競技者層向けに、柔軟性と強度の高い「粘り」のある新素材樹脂“タフレックス”をフレーム全体に採用することで、打球時の衝撃吸収と腕への負担の軽減を図り、また、ボールの食い付きを高めることで、スピン性能を向上させた新製品をR D i Sシリーズの中・上級者向けとして開発。また、学生層でテニスを再度普及させるため、従来よりも価格を抑えたお求めやすい価格帯で発売。

(2) ハイテンション対応のハードヒッター向けバドミントンラケットの開発（品名：アークセイバー8DX）

男性主体の中・上級者は、ラケットにより攻撃的な性能を求めていることから、フレーム断面積を5%増大させ、さらに剛性も5%向上させることで素早い弾きに対応し、ドライブの弾きを3%向上させたハードヒッター待望のハイテンション対応モデルのアークセイバーシリーズの新製品を開発、発売。

(3) 耐久性と高性能が持続するテニスストリングの開発（品名：ポリツアープロ125）

テニス競技者より求められる耐久性と性能安定性のニーズに向け、ポリエステル素材の特殊ブレンドと独自の「サーモプレストレッチ製法」により衝撃吸収性と反発性の低下が少ない競技者向け新製品ストリングを開発、発売。

(4) 業界初、シューレース（靴紐）を使わずに着脱できるテニスシューズの開発

（品名：パワークッションワイド1000、2000）

アメリカ Boa Technology Inc.との約3年の共同開発期間を経て、靴紐の代わりにワイヤーレースとダイヤルによってアッパーの締め付け、フィット感の調整を容易にした新構造のテニスシューズを開発、発売。

(5) トップ選手向けバドミントン専用ウェアの開発（品名：メンズフィットシャツ）

バドミントンでの動きを考慮し、ウェアのばたつきを抑えた「フィット形状」を採用。また、利き腕側のみ動き易さを追求したノースリーブにし、反対側の袖は競技中の汗を拭くことを考慮し半袖にした独自の左右非対称デザイン。素材は衣服内の汗を効率的に衣服外へ放出するモイストコントロールとキシリトールの涼感効果を応用したベリークールを採用。トップ選手の要求を叶えたバドミントン専用ウェアを開発、発売。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製・商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製・商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

#### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

#### 年金給付費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて1.4%減収の368億70百万円となりました。

スポーツ用品事業の売上は、バドミントン用品、ゴルフ用品は、好調であった前連結会計年度並みの業績を維持したものの、テニス用品が不振であったため、前連結会計年度に比べて1.4%減収の363億92百万円となりました。

スポーツ施設事業の売上高は、ゴルフ場コンディションの維持等により概ね前連結会計年度並みの動員を確保したものの、冬季の降雪の影響から終盤苦戦したため、前連結会計年度に比べて1.2%減収の4億77百万円となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度から0.4%減少し、216億87百万円となりました。主要外貨建取引の為替レートが円高で推移し、海外からの外貨建の仕入原価が低減したことにより、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度の58.3%から0.5ポイント改善し、58.8%となっております。

販売費及び一般管理費は、効率・効果を見直し積極的な削減対策を講じた結果、主に人件費及び広告宣伝費の削減につながり、前連結会計年度に比べ6億25百万円減少し、135億38百万円となりました。

### 営業利益

営業利益は、売上原価、販売費及び一般管理費の減少に伴い、前連結会計年度に比べ14.4%増益の16億44百万円となりました。

スポーツ用品事業の営業利益は、テニス用品等の販売減少により前連結会計年度に比べ1.4%減収となったものの、販売費及び一般管理費の減少により15.0%増益の16億37百万円となりました。

スポーツ施設事業の営業利益は、冬季の降雪の影響から終盤苦戦したため、前連結会計年度に比べ1.2%減収となったため、維持管理費の負荷が高まり52.4%減益の6百万円の営業利益となりました。

### 経常利益及び税金等調整前当期純利益

経常利益は、営業利益の増益と当期を通じて主要外貨建取引の為替レートが穏やかな円高基調で推移したため、為替差損が前連結会計年度より大きく減少し、前連結会計年度の13億25百万円から29.6%増益の17億18百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の13億4百万円から17億24百万円となりました。

### 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率（実効税率）は、前連結会計年度の57.1%に対し、当連結会計年度は43.3%となりました。

### 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の5億59百万円から74.7%増益の9億77百万円となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の25.71円に対し、45.45円となりました。

## (3) 流動性及び資金の源泉

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、24億48百万円の資金増加（前連結会計年度は15億39百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入と非資金費用の影響によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、5億68百万円の資金減少（前連結会計年度は3億92百万円の資金減少）となりました。これは主に、通常設備投資によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、1億44百万円の資金減少（前連結会計年度は5億40百万円の資金減少）となりました。これは主に、「従業員持株E S O P信託」の導入に係る借入れによる収入と配当金の支払額によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より17億53百万円増加し、77億90百万円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に596,805千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、バドミントン、テニス、ゴルフ関連製品の生産効率化のための改善に579,100千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、ゴルフ場において集客増大のため、コース等の改修等に17,705千円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟生産本部 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	637,700	464,143	317,353 (38,615.67)	14,910	26,074	1,460,183	407 [ - ]
東京工場 (埼玉県八潮市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	453,080	264,202	1,244,667 (7,949.59)	2,747	31,428	1,996,126	145 [ - ]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	545,455	6,836	896,817 (1,197.83)	12,267	116,448	1,577,824	335 [ - ]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	347,146	5,828	1,941,409 (1,394.47)	-	9,297	2,303,682	79 [ - ]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	210,203	4,827	777,302 (329.98)	-	2,757	995,090	41 [ - ]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、ゴルフ施設運営設備	58,090	6,558	1,008,791 (31,377.64)	-	566	1,074,006	25 [ - ]
カントリークラブ (新潟県長岡市寺泊町)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	359,243	20,938	173,959 (754,686.22)	-	413,329	967,470	19 [ - ]

##### (2) 在外子会社

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX U.K. LIMITED (英国ロンドン市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	195,802	266	207,321 (1,720.00)	-	4,419	407,809	22 [ - ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定363,887千円、立木勘定27,975千円を含んでおります。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 提出会社は平成22年3月31日現在、在外子会社は平成21年12月31日現在の数値であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	社内基幹 システム	1,100,000	149,623	自己資金	平成21年10月	平成22年12月	-

(注) 1. 業務効率・顧客サービスの向上等を図ることを目的とした基幹システムの全面リニューアルを計画しております。

2. 上記の金額はソフト及びハードの合計金額であります。

3. 投資予定金額総額は消費税等を含んでおりません。

4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,405,200	23,405,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,405,200	23,405,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,905	1,905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500	190,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 1株当たり 696	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月20日 至平成30年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たり目的となる株式の数は100株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

なお、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使時の払込金額(注1)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円満の端数は、これを切り上げる。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が再編成対象会社株主総会で承認された場合、又は、再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

### （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成6年5月20日	5,401,200	23,405,200	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 株式分割 1株を1.3株の割合で分割

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	86	41	1	3,376	3,538	-
所有株式数 (単元)	-	7,647	692	32,943	6,482	1	186,229	233,994	5,800
所有株式数の 割合(%)	-	3.27	0.29	14.08	2.77	0.00	79.59	100	-

(注) 1. 自己株式1,707,227株及び三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)所有の当社株  
 167,800株は、「個人その他」に17,072単元及び1,678単元を、「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載  
 しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米山 勉	東京都文京区	2,084	8.90
財団法人ヨネックススポーツ 振興財団	東京都文京区湯島3-23-13	1,500	6.40
ヨネックス従業員持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	1,264	5.40
米山 稔	新潟県長岡市	1,104	4.71
米山 宏作	東京都文京区	1,096	4.68
米山 修一	東京都文京区	1,086	4.63
米山 理恵子	新潟県長岡市	1,041	4.44
財団法人新潟県インドアス スポーツ振興ヨネックス財団	新潟県長岡市塚野山900-1	1,000	4.27
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	912	3.90
米山 美恵子	新潟県長岡市	743	3.17
計		11,833	50.55

(注) 上記のほか、自己株式が1,707千株あります。

なお、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,875千株で表示しております。これは、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)所有の当社株式167千株を含んだ数字であります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,707,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,692,200	216,922	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	23,405,200	-	-
総株主の議決権	-	216,922	-

(注) 1. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,875,027株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」)が所有する当社株式167,800株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、ESOP信託口所有の株式167,800株(議決権の数1,678個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	1,707,200	-	1,707,200	7.29
計	-	1,707,200	-	1,707,200	7.29

(注) 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,875,027株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」)が所有する当社株式167,800株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、ESOP信託口所有の株式167,800株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役12名、監査役3名、従業員162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従前より従業員に自社株式の購入の一助として従業員持株会制度を組織しております。この制度は、従業員より給与及び賞与等から一定の金額を拠出し、毎月一定の期日に継続して自社株式を購入する制度です。

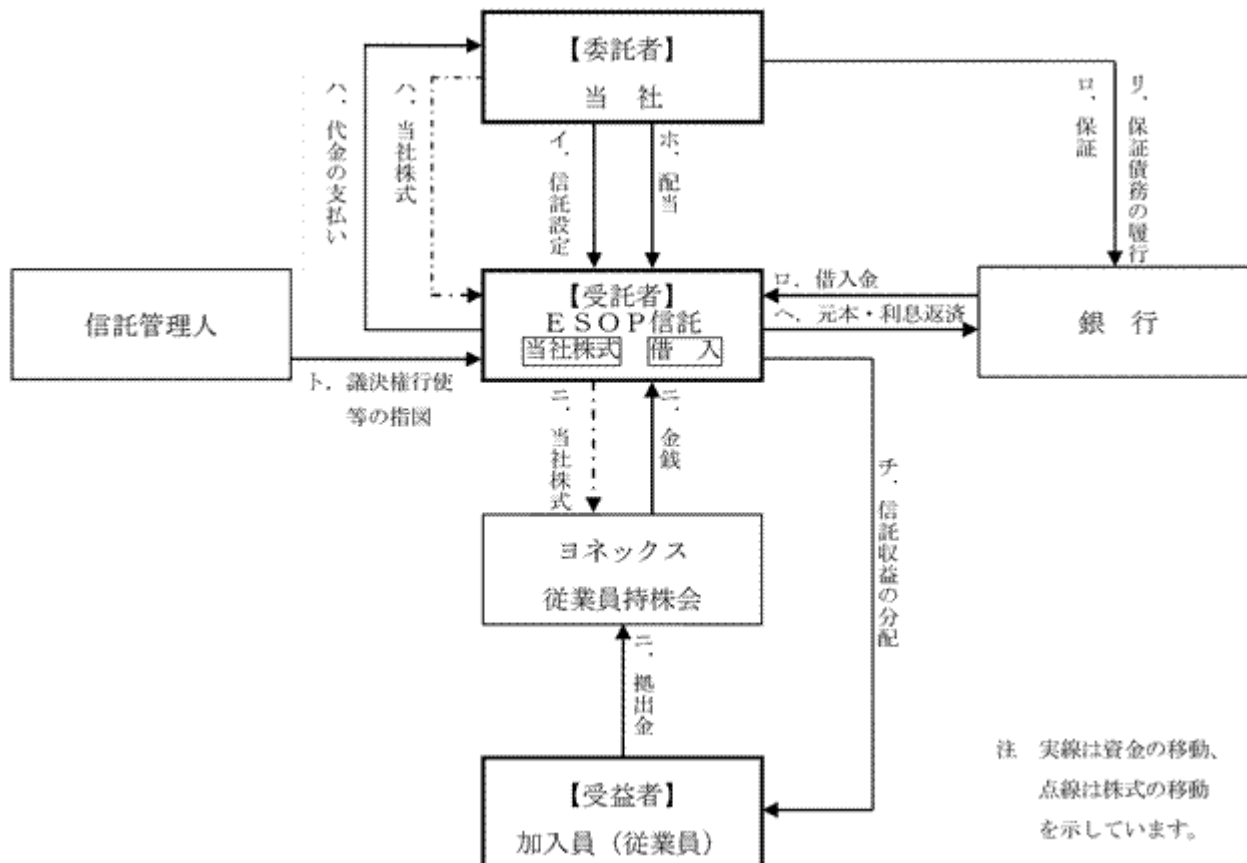
当社は、従来の従業員持株会制度を踏まえ、平成21年9月25日開催の取締役会において、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員ESOP信託」(以下「ESOP信託」)の導入を決議いたしました。

ESOP信託は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ヨネックス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



( E S O P 信託の仕組み )



- イ．当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする E S O P 信託を設定します。
- ロ． E S O P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が E S O P 信託の借入について保証を行います。
- ハ． E S O P 信託は上記ロ．の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。
- ニ． E S O P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ホ． E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ヘ． E S O P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ト．信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、 E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- チ．信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- リ．信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記ロ．の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

200,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「ヨネックス従業員持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	200,000	136,200	-	-
保有自己株式数	1,707,227	-	1,707,227	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度における「その他」は、平成22年10月13日付で実施した三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(以下E S O P信託口)への第三者割当による譲渡であります。
3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は1,875,027株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、E S O P信託口が所有する当社株式167,800株を自己株式に含めて計上しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたいと、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間普通配当金15円（うち中間配当金7円50銭）を決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月26日 取締役会決議	161,234	7.50
平成22年6月25日 定時株主総会決議	162,734	7.50

(注)平成22年6月25日開催の定時株主総会決議における配当金の総額には、三菱UFJ銀行株式会社（従業員ESOP信託口）に対する配当金1,258千円が含まれております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月	第53期 平成22年3月
最高(円)	1,300	1,170	949	845	780
最低(円)	1,000	845	620	478	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	695	679	670	673	685	669
最低(円)	653	590	591	631	650	655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	経営総括	米山 宏作	昭和12年5月18日生	昭和38年1月 当社入社 昭和42年8月 常務取締役就任 平成元年6月 専務取締役就任 営業本部長 平成9年6月 代表取締役社長就任 平成10年6月 YONEX CORPORATION U.S.A.取締役就任(現任) 平成12年6月 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締役社長就任 平成13年1月 YONEX U.K. LIMITED代表取締役社長就任 平成13年6月 YONEX GmbH代表取締役社長就任 YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 代表取締役会長就任 経営総括(現任) 平成19年11月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取締役会長就任 YONEX U.K. LIMITED代表取締役会長就任(現任) 平成21年6月 取締役会長就任(現任)	(注2)	1,096
代表取締役社長	経営総括、営業本部長 兼 マーケティング本部長	米山 勉	昭和31年8月16日生	昭和56年8月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 昭和60年8月 取締役就任 平成4年2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役会長就任 平成5年4月 営業本部副本部長 平成5年6月 常務取締役就任 平成8年1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取締役社長就任 平成16年7月 S C M本部長 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A.取締役就任 平成17年6月 専務取締役 平成17年12月 法務室長 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任) 経営総括、営業本部長(現任) 平成19年11月 YONEX U.K. LIMITED代表取締役社長就任(現任) YONEX GmbH代表取締役社長就任(現任) YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締役社長就任(現任) 平成22年2月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取締役会長就任(現任) 平成22年4月 マーケティング本部長(現任)	(注2)	2,084

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	経営総括、新潟生産本部及び東京工場統括	米山 重義	昭和15年1月7日生	昭和41年4月 有限会社ミノルスポーツ（旧株式会社ヨネックス東京工場の前身、現当社東京工場）入社 昭和49年10月 有限会社ヨネックススポーツ東京工場（旧株式会社ヨネックス東京工場の前身、現当社東京工場）取締役就任 昭和63年4月 YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED 取締役就任（現任） 平成2年4月 合併により当社取締役就任 東京工場長 平成2年6月 常務取締役就任 平成9年6月 専務取締役就任 平成9年7月 営業本部副本部長 平成10年4月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 監査役就任 平成13年4月 ヨネックス中国事務所長 平成17年6月 取締役副社長 平成19年6月 経営総括、中国産品統括 平成21年6月 代表取締役副社長（現任） 経営総括、新潟生産本部及び東京工場統括（現任）	(注2)	509
常務取締役	ゴルフ事業統括、ヨネックスカントリー統括	黒子 武	昭和23年4月3日生	昭和47年8月 当社入社 昭和53年6月 大阪出張所（現大阪支店）長 昭和58年8月 取締役就任 昭和60年9月 営業第一部長 平成4年5月 名古屋支店長 平成7年1月 営業本部ゴルフ事業部長 平成9年7月 営業本部販売促進部長 平成10年8月 東日本営業総括兼営業本部大型店事業部長 平成11年8月 営業本部副本部長兼大型店事業部長 平成17年6月 ゴルフ事業部長兼大型店事業部長 常務取締役就任（現任） 平成18年8月 営業本部副本部長兼ゴルフ事業部長 平成19年6月 ゴルフ事業統括、ヨネックスカントリー統括（現任）	(注2)	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総務統括、総務部長兼法務室長	連下 千歳	昭和27年6月18日生	昭和53年3月 当社入社 昭和58年9月 製品開発部長 昭和60年8月 取締役就任 昭和62年3月 製品開発部長兼総務部長 昭和63年11月 製品開発部長 平成元年7月 YONEX GmbH取締役総支配人就任 平成8年8月 特命担当 平成8年10月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役就任 平成8年11月 営業本部海外販売促進部(現海外営業部)長 平成9年7月 営業本部副本部長 平成10年4月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役総支配人就任 平成10年6月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役副社長就任 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役社長就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 総務統括、法務室長(現任) 平成20年7月 総務部長(現任)	(注2)	30
常務取締役	営業本部副本部長、海外営業統括	柳 敬一郎	昭和29年1月12日生	昭和51年3月 当社入社 昭和60年9月 営業第二部長 平成元年6月 取締役就任 平成2年4月 営業本部海外事業部(現海外営業部)長 平成8年11月 YONEX U.K. LIMITED 取締役支配人 就任 平成17年1月 ヨーロッパ総統括兼YONEX U.K. LIMITED 取締役(現任) 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 営業本部副本部長、海外営業統括(現任) 平成19年11月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役就任(現任)	(注2)	28
常務取締役	営業本部副本部長、国内営業統括	林田 草樹	昭和32年10月5日生	昭和55年3月 当社入社 平成7年7月 大阪支店長兼同総務部長 平成9年6月 取締役就任 平成9年7月 西日本営業総括 平成18年8月 東日本営業総括兼大型店事業部長 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 営業本部副本部長、国内営業統括、大型店事業部長 平成21年6月 営業本部副本部長、国内営業統括(現任)	(注2)	5
常務取締役	製商品開発統括、製商品開発部長	米山 修一	昭和35年12月31日生	昭和58年3月 当社入社 平成8年10月 開発第一部部长代理 平成12年1月 開発部長 平成17年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 製商品開発統括、製商品開発部長(現任)	(注2)	1,086

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ゴルフ事業部長	山本 美雄	昭和33年3月1日生	昭和56年3月 当社入社 平成3年7月 営業第二部長 平成6年7月 営業統括部長兼マーケティング部長兼開発第一部長 平成9年7月 営業統括部長兼マーケティング部長兼スノーボード事業部長 平成10年8月 企画宣伝部長 平成15年6月 取締役就任(現任) 平成21年10月 ゴルフ事業部長(現任)	(注2)	6
取締役	新潟生産本部長、技術開発総括	小林 和夫	昭和32年1月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年5月 新潟生産本部技術開発第一部長 平成17年6月 新潟工場長兼技術開発第一部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年2月 新潟工場技術開発第二部長 平成19年6月 新潟生産本部副本部長、技術開発統括 平成19年11月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 取締役就任(現任) 平成20年7月 新潟生産本部副本部長、技術開発統括 平成21年6月 新潟生産本部長、技術開発総括(現任)	(注2)	15
取締役	東京工場長	森 敏昭	昭和35年4月19日生	昭和54年3月 株式会社ヨネックス東京工場(現当社東京工場)入社 平成15年3月 東京工場ストリング製造部長代理 平成17年5月 東京工場ストリング製造部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成17年9月 東京工場開発部長 平成19年6月 東京工場副工場長 平成21年6月 東京工場長(現任)	(注2)	13
取締役	生産促進総括、生産促進部長	勝田 孝雄	昭和31年5月15日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年12月 テニス製造部長 平成20年7月 生産促進総括、生産促進部長(現在) 平成21年6月 取締役就任(現在)	(注2)	18
常勤監査役		丸山 晴司	昭和6年3月10日生	昭和37年5月 税理士登録 平成2年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	11
常勤監査役		藤井 清彦	昭和11年1月14日生	平成6年8月 税理士登録 平成11年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役		村井 武治	昭和28年4月8日生	昭和63年5月 協和会計事務所入所 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計						4,943

- (注) 1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 代表取締役副社長米山重義は取締役会長米山宏作の実弟であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、管理・運用体制の強化に努めております。

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

取締役会は12名の取締役で構成されており、原則として毎月1回開催しております。

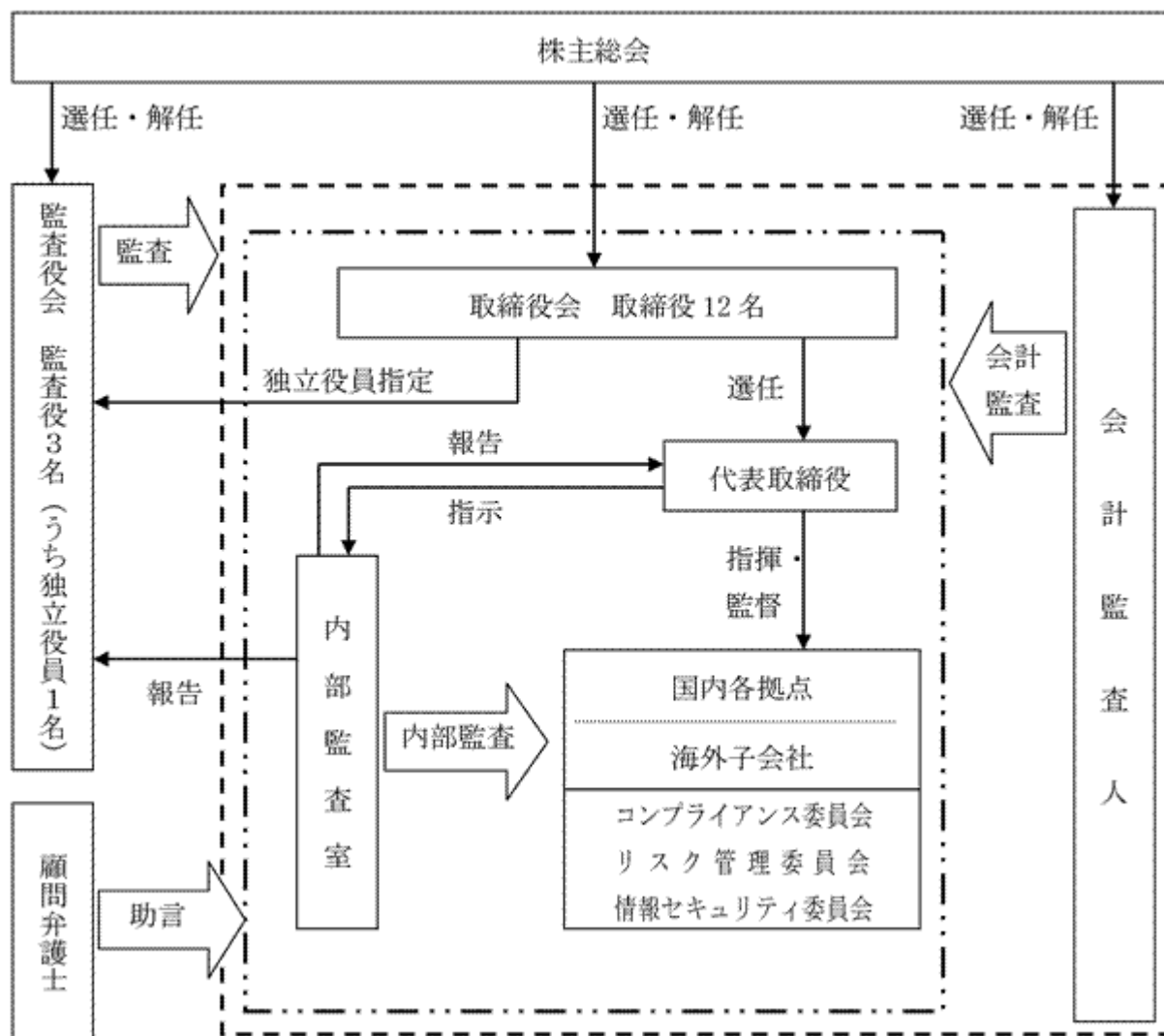
取締役会では、取締役会規程に定めた付議事項の審議及び重要事項の報告がなされ、監査役3名も毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

内部監査室は、社長直轄の独立組織であり、年間監査計画に基づき、関係会社を含む内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接社長に報告されております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、「ヨネックス(株)企業行動規範」の周知徹底を図るなど、企業活動における法令遵守に努めております。

リスク管理につきましては、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する「リスク管理委員会」を設置しております。特に情報セキュリティにつきましては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図っております。

#### ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表





・内部統制システムの整備の状況

当社は、「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を取締役会で決議しており、年度計画に基づき、内部統制システムの確立に向けた整備活動を行っております。

推進体制としては、全社横断的な内部統制プロジェクトチームを組成し、その推進に当たっております。

財務報告の信頼性を確保することを目的として、虚偽記載が発生するリスクの把握及びそのリスク発生を未然に防ぐ統制を整備した上で、内部監査室がその運用状況の評価を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所毎に任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役などの委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスクを管理する体制を整備しております。

リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、別に「コンプライアンス委員会」を設けており、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接顧問弁護士に通報、相談が出来る「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（5名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛に監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（1名）で、年間監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に常時出席する他、内部監査室と定期的な会議を持つことで連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役より内部監査室に対し、改善に向けた提言や指導を行っております。なお、常勤監査役の丸山晴司、藤井清彦の両氏は、税理士の資格を有しております。

監査役による監査と会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査はそれぞれ独立しております。会計監査人は監査役に対し、監査終了後監査実施の方法とその内容及び監査結果について文書を公布し、説明会を実施しております。また、必要に応じて意見の交換、情報の聴取等を行うことで連携を保っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、福田昭英、平野 満の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。いずれも継続監査年数については7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、その他9名であります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役：当社は社外取締役を選任していないため、該当事項はありません。

社外監査役：監査役3名のうち3名全員が社外監査役であります。監査役3名は、いずれも会計、税務等の専門家として職務に従事しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待出来ると考えております。当社からは、税理士業務、会計業務等の委嘱は無く、業務上の利害関係はありません。なお、監査役の内、丸山晴司氏は当社株式を11千株所有しており、藤井清彦氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、当社と特別な利害関係を持たない社外監査役3名を選任しており、取締役の職務執行の有効性のチェック並びに経営の透明性・公平性を高めるために、当社事業に精通する社内取締役で構成される取締役会をはじめとする会社の重要な意思決定過程への参画及び監査の実施を通じて、中立的な経営監視機能が十分に期待出来ることから、現状の体制としております。

なお、社外取締役の選任については、今後のコーポレート・ガバナンス体制における意義・目的を十分に認識し、引き続き検討を重ねて参ります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	219	165	1	16	35	14
監査役	20	16	0	1	1	3
(うち社外監査役)	(20)	(16)	(0)	(1)	(1)	(3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額250百万円(ただし、使用人給与は含まない)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

##### ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 10銘柄 99,308千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	71,712	取引関係の維持
(株)北越銀行	77,715	11,890	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	9,308	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	2,686	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	800	1,770	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	682	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,000	9,975	57,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55,000	9,975	57,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION U.S.A.	Deloitte & Touche LLP	12,303	4,933
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	3,903	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	6,810	-
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	2,222	-
計		25,239	4,933

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION U.S.A.	Deloitte & Touche LLP	11,090	3,269
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	2,912	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	1,826	1,180
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	1,879	-
計		17,708	4,449

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築に係る支援業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,187,592	7,941,903
受取手形及び売掛金	9,304,494	8,878,236
商品及び製品	2,870,623	2,554,903
仕掛品	815,265	760,206
原材料及び貯蔵品	794,348	759,602
繰延税金資産	390,837	416,683
その他	1,326,345	1,509,297
貸倒引当金	56,669	49,457
流動資産合計	21,632,837	22,771,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,359,759	9,409,372
減価償却累計額	5,895,646	6,099,519
建物及び構築物(純額)	3,464,113	3,309,853
機械装置及び運搬具	3,005,109	3,224,331
減価償却累計額	2,291,535	2,396,611
機械装置及び運搬具(純額)	713,574	827,719
工具、器具及び備品	1,473,793	1,514,624
減価償却累計額	1,206,667	1,275,458
工具、器具及び備品(純額)	267,125	239,166
コース勘定	363,887	363,887
立木	27,975	27,975
土地	7,501,523	7,509,212
リース資産	19,050	41,380
減価償却累計額	3,704	9,546
リース資産(純額)	15,345	31,833
建設仮勘定	21,694	4,809
有形固定資産合計	12,375,239	12,314,457
無形固定資産		
投資その他の資産	102,062	244,704
投資有価証券	102,104	99,423
長期預金	2,200,000	2,200,000
繰延税金資産	1,013,053	955,525
その他	652,771	428,620
貸倒引当金	401,944	195,530
投資その他の資産合計	3,565,986	3,488,038
固定資産合計	16,043,288	16,047,200
資産合計	37,676,126	38,818,576

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,102,858	3,873,454
未払金	793,900	777,389
1年内返済予定の長期借入金	-	45,400
未払法人税等	224,321	608,067
未払消費税等	83,767	74,775
賞与引当金	544,767	553,252
役員賞与引当金	20,000	18,000
設備関係支払手形	64,101	156,717
その他	394,601	429,129
流動負債合計	6,228,318	6,536,186
固定負債		
長期借入金	-	90,800
退職給付引当金	2,086,721	2,048,050
役員退職慰労引当金	414,854	410,057
長期預り保証金	2,395,891	2,324,227
その他	11,669	26,158
固定負債合計	4,909,136	4,899,294
負債合計	11,137,455	11,435,480
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,483,439	7,483,439
利益剰余金	16,567,337	17,207,091
自己株式	1,444,304	1,407,119
株主資本合計	27,313,072	27,990,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	614	2,926
為替換算調整勘定	773,787	610,661
評価・換算差額等合計	774,401	613,587
新株予約権	-	6,672
純資産合計	26,538,670	27,383,096
負債純資産合計	37,676,126	38,818,576

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	37,381,077	36,870,111
売上原価	1, 2 21,779,219	1, 2 21,687,054
売上総利益	15,601,858	15,183,057
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,221,051	4,992,913
貸倒引当金繰入額	31,293	-
給料及び手当	2,956,784	2,852,068
賞与引当金繰入額	265,194	268,897
役員賞与引当金繰入額	20,000	18,000
退職給付費用	119,521	127,703
役員退職慰労引当金繰入額	33,640	31,465
減価償却費	376,008	338,424
研究開発費	2 800,764	2 930,908
その他	4,340,189	3,978,613
販売費及び一般管理費合計	14,164,448	13,538,995
営業利益	1,437,410	1,644,062
営業外収益		
受取利息	38,562	24,123
受取賃貸料	24,092	22,560
受取ロイヤリティー	68,960	167,228
その他	28,190	26,190
営業外収益合計	159,806	240,102
営業外費用		
支払利息	7,318	16,898
売上割引	20,756	16,762
為替差損	233,230	101,964
その他	10,717	30,523
営業外費用合計	272,022	166,149
経常利益	1,325,194	1,718,015
特別利益		
固定資産売却益	3 1,636	3 17,867
貸倒引当金戻入額	-	3,174
その他	68	-
特別利益合計	1,705	21,041



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 885	4 999
固定資産除却損	5 17,539	5 11,110
投資有価証券評価損	3,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,400
その他	54	0
特別損失合計	22,479	14,510
税金等調整前当期純利益	1,304,420	1,724,546
法人税、住民税及び事業税	250,333	703,248
法人税等調整額	494,713	43,819
法人税等合計	745,046	747,067
当期純利益	559,373	977,479

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,706,600	4,706,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,706,600	4,706,600
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,483,439	7,483,439
当期変動額		
自己株式の処分	-	15,256
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,483,439	7,483,439
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	16,413,032	16,567,337
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	77,051	-
当期変動額		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	559,373	977,479
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	231,356	639,753
当期末残高	16,567,337	17,207,091
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,234,578	1,444,304
当期変動額		
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	37,184
当期変動額合計	209,725	37,184
当期末残高	1,444,304	1,407,119
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	27,368,493	27,313,072
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	77,051	-
当期変動額		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	559,373	977,479
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	21,928
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	21,630	676,937
当期末残高	27,313,072	27,990,010

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,485	614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,100	2,311
当期変動額合計	10,100	2,311
当期末残高	614	2,926
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	20,173	773,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	793,960	163,126
当期変動額合計	793,960	163,126
当期末残高	773,787	610,661
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	29,658	774,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	804,060	160,814
当期変動額合計	804,060	160,814
当期末残高	774,401	613,587
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,672
当期変動額合計	-	6,672
当期末残高	-	6,672
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	27,398,152	26,538,670
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	77,051	-
当期変動額		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	559,373	977,479
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	21,928
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	804,060	167,487
当期変動額合計	782,429	844,425
当期末残高	26,538,670	27,383,096

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,304,420	1,724,546
減価償却費	686,162	702,580
株式報酬費用	-	6,672
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31,293	3,174
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,579	8,004
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	2,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	93,114	39,713
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	33,640	4,796
長期前払費用償却額	38,781	36,270
受取利息及び受取配当金	40,622	26,510
支払利息	7,318	16,898
為替差損益（ は益）	56,483	68,158
有形固定資産売却損益（ は益）	751	16,868
有形固定資産除却損	17,539	11,110
投資有価証券売却損益（ は益）	14	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,400
その他の営業外損益（ は益）	87,710	166,305
売上債権の増減額（ は増加）	294,024	466,102
たな卸資産の増減額（ は増加）	949,763	450,418
仕入債務の増減額（ は減少）	606,776	290,824
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,488	8,992
その他の資産の増減額（ は増加）	82,729	101,463
その他の負債の増減額（ は減少）	107,003	142,981
小計	1,398,470	2,689,534
利息及び配当金の受取額	42,200	24,586
利息の支払額	5,713	15,215
その他の収入	101,474	118,771
その他の支出	32,430	43,096
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	35,323	325,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,539,325	2,448,849

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,351,060	151,543
定期預金の払戻による収入	1,550,458	151,060
有形固定資産の取得による支出	565,648	431,822
有形固定資産の売却による収入	3,771	46,540
有形固定資産の除却による支出	2,200	2,583
無形固定資産の取得による支出	-	187,102
投資有価証券の取得による支出	1,201	1,204
投資有価証券の売却による収入	382	-
貸付けによる支出	43,400	43,080
貸付金の回収による収入	34,412	52,152
その他	17,520	883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>392,006</b>	<b>568,466</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	26,976
長期借入れによる収入	-	136,200
自己株式の取得による支出	209,725	-
自己株式の売却による収入	-	20,668
配当金の支払額	326,861	322,252
その他	3,889	6,133
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>540,476</b>	<b>144,540</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	167,136	17,984
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>439,706</b>	<b>1,753,827</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,596,825	6,036,532
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>6,036,532</b>	<b>7,790,359</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社のうちYONEX CORPORATION U. S.A.、YONEX CANADA LIMITED、YONEX TAIWAN CO.,LTD.、YONEX U.K. LIMITED、YONEX GmbHの5社を連結の対象としております。</p> <p>(2) 非連結子会社は、YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED 1社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券  その他の有価証券  時価のあるもの  連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  時価のないもの  総平均法による原価法  デリバティブ  時価法</p>	<p>有価証券  その他の有価証券  時価のあるもの  同左    時価のないもの  同左  デリバティブ  同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産            商品及び製品            (親会社) 移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。            (子会社) 主として先入先出法による低価法            先入先出法が採用されているのは、商品及び製品の連結貸借対照表価額の6.4%であります。</p> <p>原材料及び仕掛品            (親会社) 移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。            (子会社) 総平均法による原価法            総平均法が採用されているのは、原材料及び仕掛品の連結貸借対照表価額の4.8%であります。            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。            これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)            (親会社) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及びゴルフ場事業に係る資産については、定額法)を採用しております。            (子会社) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物及び構築物 3~60年            機械装置及び運搬具 4~17年            工具、器具及び備品 2~15年</p>	<p>たな卸資産            商品及び製品            (親会社) 同左            (子会社) 同左            先入先出法が採用されているのは、商品及び製品の連結貸借対照表価額の8.8%であります。</p> <p>原材料及び仕掛品            (親会社) 同左            (子会社) 同左            総平均法が採用されているのは、原材料及び仕掛品の連結貸借対照表価額の6.3%であります。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)            (親会社) 同左            (子会社) 同左            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物及び構築物 3~60年            機械装置及び運搬具 2~17年            工具、器具及び備品 2~20年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>親会社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>無形固定資産</p> <p>親会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>なお、親会社のソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	
	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
<p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p>	
<p>役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p>	



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>退職給付引当金</p> <p>親会社及び一部の在外連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>親会社では役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(5) 消費税等の会計処理	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅か なりリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,384,097千円、765,502千円、710,948千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「有形固定資産除売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益(は益)」「有形固定資産除売却損」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度に含まれる「有形固定資産売却損益(は益)」「有形固定資産除売却損」は、それぞれ740千円、64,380千円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(従業員持株E S O P信託)</p> <p>当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において、当社従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」として「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。</p> <p>当プランでは、「ヨネックス従業員持株会」(以下「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託」が今後約3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、当社持株会への売却を行います。</p> <p>当社株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。</p> <p>従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日(平成22年3月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。</p> <p>自己株式数 1,875,027株            うち当社所有自己株式数 1,707,227株            うち信託口所有当社株式数 167,800株</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
非連結子会社に対する主な資産	投資有価証券(株式) 115千円	投資有価証券(株式) 115千円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">123,664千円</p> <p>なお、上記は従来より継続的に実施している評価方法により算出した金額であります。</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">145,213千円</p> <p>なお、上記は従来より継続的に実施している評価方法により算出した金額であります。</p>
2. 研究開発費の総額	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 861,432千円</p>	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 999,770千円</p>
3. 固定資産売却益の内訳	<p>機械装置及び運搬具 1,575千円</p> <p>工具、器具及び備品 61千円</p> <hr/> <p>計 1,636千円</p>	<p>建物及び構築物 5,488千円</p> <p>機械装置及び運搬具 768千円</p> <p>工具、器具及び備品 807千円</p> <p>土地 10,802千円</p> <hr/> <p>計 17,867千円</p>
4. 固定資産売却損の内訳	<p>機械装置及び運搬具 885千円</p>	<p>機械装置及び運搬具 932千円</p> <p>工具、器具及び備品 66千円</p> <hr/> <p>計 999千円</p>
5. 固定資産除却損の内訳	<p>建物及び構築物 1,549千円</p> <p>機械装置及び運搬具 7,557千円</p> <p>工具、器具及び備品 8,431千円</p> <hr/> <p>計 17,539千円</p>	<p>建物及び構築物 2,815千円</p> <p>機械装置及び運搬具 3,950千円</p> <p>工具、器具及び備品 3,873千円</p> <p>建設仮勘定 472千円</p> <hr/> <p>計 11,110千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式(注)	1,537	369	-	1,907
合計	1,537	369	-	1,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加369千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加369千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	164,008	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	164,008	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	161,234	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式（注）	1,907	-	32	1,875 (167)
合計	1,907	-	32	1,875

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）（以下「信託口」）から従業員持株会への譲渡による減少32千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の括弧書きは、信託口が保有する当社株式数であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	6,672
	合計	-	-	-	-	-	6,672

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	161,234	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	161,234	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）162,734	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（注）配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）に対する配当金1,258千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,187,592千円	現金及び預金勘定 7,941,903千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151,060千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151,543千円
現金及び現金同等物 6,036,532千円	現金及び現金同等物 7,790,359千円



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)															
<p>1. ファイナンス・リース取引  所有権移転外ファイナンス・リース取引  リース資産の内容  有形固定資産  工具、器具及び備品であります。  リース資産の減価償却の方法  連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引  所有権移転外ファイナンス・リース取引  リース資産の内容  有形固定資産  同左  リース資産の減価償却の方法  同左  同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)												
機械装置及び運搬具	56,541	47,365	9,175	機械装置及び運搬具	56,541	53,069	3,471												
工具、器具及び備品	141,057	119,064	21,993	工具、器具及び備品	90,048	81,521	8,527												
合計	197,598	166,430	31,168	合計	146,589	134,590	11,999												
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等  未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>38,854千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,503千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,358千円</td> </tr> </table>				1年内	38,854千円	1年超	29,503千円	合計	68,358千円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等  未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>19,847千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,656千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,503千円</td> </tr> </table>				1年内	19,847千円	1年超	9,656千円	合計	29,503千円
1年内	38,854千円																		
1年超	29,503千円																		
合計	68,358千円																		
1年内	19,847千円																		
1年超	9,656千円																		
合計	29,503千円																		
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40,316千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31,440千円</td> </tr> </table>				支払リース料	40,316千円	減価償却費相当額	31,440千円	<p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,854千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,169千円</td> </tr> </table>				支払リース料	38,854千円	減価償却費相当額	19,169千円				
支払リース料	40,316千円																		
減価償却費相当額	31,440千円																		
支払リース料	38,854千円																		
減価償却費相当額	19,169千円																		
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法  機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p>				<p>同左</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法  同左</p>															
<p>2. オペレーティング・リース取引  オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,251千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,989千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,241千円</td> </tr> </table>				1年内	4,251千円	1年超	5,989千円	合計	10,241千円	<p>2. オペレーティング・リース取引  オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,937千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,488千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,426千円</td> </tr> </table>				1年内	4,937千円	1年超	4,488千円	合計	9,426千円
1年内	4,251千円																		
1年超	5,989千円																		
合計	10,241千円																		
1年内	4,937千円																		
1年超	4,488千円																		
合計	9,426千円																		
<p>(減損損失について)  リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左</p>															

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については預金を原則として、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性が高く、かつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。短期的な資金調達については銀行借入によります。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するための為替予約を利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを内包しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。

長期預金は、デリバティブ内包型預金であります。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクを内包しております。

長期借入金は「従業員持株E S O P信託」組成に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、据置期間満了後に返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取引であります。当該取引は為替の変動リスク及び金融機関の信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引の相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、所定の決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,941,903	7,941,903	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,878,236	8,878,236	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	739,106	739,106	-
(4) 投資有価証券	98,048	98,048	-
(5) 長期預金	2,200,000	2,229,597	29,597
資産計	19,857,295	19,886,892	29,597
(1) 支払手形及び買掛金	3,873,454	3,873,454	-
(2) 未払金	777,389	777,389	-
(3) 未払法人税等	608,067	608,067	-
(4) 未払消費税等	74,775	74,775	-
(5) 設備関係支払手形	156,717	156,717	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	136,200	135,663	536
(7) 長期預り保証金	2,227,965	2,018,633	209,331
負債計	7,854,569	7,644,701	209,867
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、デリバティブ内包型預金であり、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

**負債**

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 設備関係支払手形  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって  
 おります。
- (6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）  
 長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り  
 引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期預り保証金  
 長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見  
 込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**デリバティブ取引**

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,374
売買契約に伴う保証金他	96,262

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」、「負債(7)長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,941,903	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,878,236	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	739,106	-	-	-
長期預金	-	1,200,000	1,000,000	-
合計	17,559,245	1,200,000	1,000,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,980	86,740	6,760
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	79,980	86,740	6,760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,782	13,989	7,793
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,782	13,989	7,793
合計		101,762	100,729	1,033

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,259

(注) 時価のない有価証券について、当連結会計年度において3,999千円の減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
382	68	54

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,676	6,884	5,791
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,676	6,884	5,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85,372	96,082	10,709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85,372	96,082	10,709
	合計	98,048	102,966	4,918

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,374千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	一部の連結子会社において、為替予約取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針	為替予約取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	為替予約取引は、将来の外貨建取引に係わる為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引については、信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	為替予約取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、所定の決裁者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明等	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	272,046	-	273,226	1,179
合計		272,046	-	273,226	1,179

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。

なお、昭和60年6月から従来の退職給付型制度の65%相当分について税制適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年6月に規約型確定給付企業年金制度に移行しております。

また、一部の在外連結子会社においては、現地法令に基づく確定給付型制度と確定拠出型制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付債務	3,849,791 千円	3,983,628 千円
年金資産	1,741,957	1,881,668
未積立退職給付債務( + )	2,107,834 千円	2,101,959 千円
未認識数理計算上の差異	18,196	63,804
未認識過去勤務債務	2,916	2,430
連結貸借対照表計上額純額 ( + + )	2,086,721	2,035,724
前払年金費用	-	12,325
退職給付引当金( - )	2,086,721 千円	2,048,050 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用	218,907 千円	225,405 千円
利息費用	73,959	77,226
期待運用収益(減算)	13,653	14,106
数理計算上の差異の損益処理額	3,922	1,284
過去勤務債務の費用処理額	486	486
退職給付費用( + + + + )	275,776 千円	290,295 千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	0.8%	0.8%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法による)	同左
数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数による定率法による)	同左



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,295千円  
 販売費及び一般管理費 5,376千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 191,000株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成21年10月19日 至平成23年10月19日
権利行使期間	自平成23年10月20日 至平成30年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	191,000
失効	500
権利確定	-
未確定残	190,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	696
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	156.15

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.49%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	15円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.68%

(注) 1. 予想残存期間(5.5年間)に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> <b>流動の部</b> 繰延税金資産 賞与引当金 214,835千円 未払事業税 22,797千円 たな卸資産評価損 57,149千円 貸倒引当金 16,346千円 未払法定福利費 28,122千円 その他 89,476千円 繰延税金資産小計 428,728千円 評価性引当額 37,890千円 繰延税金資産合計 390,837千円  <b>固定の部</b> 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 168,015千円 関係会社株式評価損 37,927千円 退職給付引当金 836,095千円 貸倒引当金 57,679千円 繰越欠損金 679,442千円 減損損失 2,304,964千円 その他 28,864千円 繰延税金資産小計 4,112,989千円 評価性引当額 3,099,935千円 繰延税金資産合計 1,013,053千円	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> <b>流動の部</b> 繰延税金資産 賞与引当金 217,700千円 未払事業税 49,455千円 たな卸資産評価損 56,617千円 貸倒引当金 11,766千円 未払法定福利費 29,138千円 その他 86,958千円 繰延税金資産小計 451,637千円 評価性引当額 32,511千円 繰延税金資産合計 419,126千円 繰延税金負債との相殺 2,442千円 繰延税金資産の純額 416,683千円 繰延税金負債 未収事業税 2,442千円 繰延税金負債合計 2,442千円 繰延税金資産との相殺 2,442千円 繰延税金負債の純額 - 千円  <b>固定の部</b> 繰延税金資産 役員退職慰労引当金 166,073千円 関係会社株式評価損 37,927千円 退職給付引当金 829,460千円 貸倒引当金 6,150千円 繰越欠損金 701,570千円 減損損失 2,281,374千円 その他 45,351千円 繰延税金資産小計 4,067,907千円 評価性引当額 3,111,966千円 繰延税金資産合計 955,941千円 繰延税金負債との相殺 416千円 繰延税金資産の純額 955,525千円 繰延税金負債 前払年金費用 2,552千円 繰延税金負債合計 2,552千円 繰延税金資産との相殺 416千円 繰延税金負債の純額 2,136千円
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</b> 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1% 住民税均等割 1.6% 海外税率差異 2.1% 評価性引当額の増減 12.7% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.1%	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</b> 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0% 住民税均等割 1.2% 海外税率差異 2.5% 評価性引当額の増減 0.1% その他 1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	スポーツ用品 事業(千円)	スポーツ施設 事業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	36,897,959	483,117	37,381,077	-	37,381,077
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	26,546	20,000	46,546	46,546	-
計	36,924,506	503,117	37,427,624	46,546	37,381,077
営業費用	35,500,311	489,902	35,990,214	46,546	35,943,667
営業利益	1,424,195	13,214	1,437,410	-	1,437,410
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	30,233,341	2,246,101	32,479,443	5,196,683	37,676,126
減価償却費	645,722	40,439	686,162	-	686,162
資本的支出	591,083	8,779	599,862	-	599,862

(注) 1. 事業区分は、製品(商品又は役務を含む)の種類、性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) スポーツ用品事業.....バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売
- (2) スポーツ施設事業.....ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,196,683千円であり、その内訳は親会社での余資運用資金(定期預金)及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	スポーツ用品 事業（千円）	スポーツ施設 事業（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	36,392,774	477,337	36,870,111	-	36,870,111
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	22,313	20,000	42,313	42,313	-
計	36,415,087	497,337	36,912,425	42,313	36,870,111
営業費用	34,777,310	491,052	35,268,362	42,313	35,226,049
営業利益	1,637,776	6,285	1,644,062	-	1,644,062
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	30,584,844	2,268,218	32,853,063	5,965,513	38,818,576
減価償却費	660,952	41,628	702,580	-	702,580
資本的支出	764,170	17,705	781,875	-	781,875

（注）1．事業区分は、製品（商品又は役務を含む）の種類、性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっております。

2．各事業区分の主要な事業内容

- (1) スポーツ用品事業.....バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売
- (2) スポーツ施設事業.....ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営

3．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,965,513千円であり、その内訳は親会社での余資運用資金（定期預金）及び繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本（千円）	北米（千円）	ヨーロッパ （千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,559,033	1,042,791	2,129,532	649,719	37,381,077	-	37,381,077
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,362,916	5,623	12,252	2,471,794	4,852,586	4,852,586	-
計	35,921,950	1,048,415	2,141,784	3,121,513	42,233,663	4,852,586	37,381,077
営業費用	34,616,927	1,150,007	2,161,269	2,924,148	40,852,352	4,908,684	35,943,667
営業利益（又は営業損失）	1,305,023	101,591	19,484	197,364	1,381,311	56,098	1,437,410
資産	34,924,711	568,754	1,099,672	937,725	37,530,864	145,261	37,676,126

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米（米国、カナダ）
- (2) ヨーロッパ（英国、ドイツ）
- (3) アジア（台湾）

3．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,196,683千円であり、その内訳は親会社での余資運用資金（定期預金）及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本（千円）	北米（千円）	ヨーロッパ （千円）	アジア（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,465,035	930,622	1,692,405	782,048	36,870,111	-	36,870,111
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,887,079	187	846	2,242,296	4,130,409	4,130,409	-
計	35,352,114	930,810	1,693,251	3,024,345	41,000,521	4,130,409	36,870,111
営業費用	33,982,888	949,750	1,706,569	2,772,426	39,411,634	4,185,585	35,226,049
営業利益（又は営業損失）	1,369,225	18,940	13,318	251,918	1,588,886	55,175	1,644,062
資産	34,786,713	678,394	1,326,144	1,116,063	37,907,315	911,261	38,818,576

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米（米国、カナダ）
- (2) ヨーロッパ（英国、ドイツ）
- (3) アジア（台湾）

3．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,965,513千円であり、その内訳は親会社での余資運用資金（定期預金）及び繰延税金資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,061,275	3,202,399	6,817,009	145,560	11,226,244
連結売上高（千円）	-	-	-	-	37,381,077
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	2.8	8.6	18.2	0.4	30.0

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米（米国、カナダ他）
- (2) ヨーロッパ（英国、ドイツ他）
- (3) アジア（シンガポール、韓国、中国他）

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	944,027	2,674,960	6,974,008	141,870	10,734,867
連結売上高（千円）	-	-	-	-	36,870,111
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	2.6	7.2	18.9	0.4	29.1

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米（米国、カナダ他）
- (2) ヨーロッパ（英国、ドイツ他）
- (3) アジア（シンガポール、韓国、中国他）

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	米山 稔	-	-	当社相談役(ファウンダー名誉会長)	被所有直接 5.1	-	-	経営に関する助言等(注)1	13,200	-	-
役員及びその近親者	米山 隆義	-	-	当社相談役(ファウンダー名誉副会長)	被所有直接 4.7	-	-	経営に関する助言等(注)1	13,200	-	-

(注) 1. 米山稔氏、米山隆義氏とは、当社創業者としての長年の経営経験や知識等を基に現経営陣に対し、助言等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しており、経営全般の助言での関与度合いに基づき取締役会決議により個別に交渉のうえ、決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注)4	科目	期末残高(千円)(注)4
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	米山 稔	-	-	当社相談役(ファウンダー名誉会長)	被所有直接 5.1	-	-	経営に関する助言等(注)1	10,500	-	-
								固定資産の売却(注)2	43,000	-	-
役員及びその近親者	米山 亘	-	-	当社東京工場 技術開発第一部長	被所有直接 0.1	-	-	資金の貸付(注)3	16,200	その他(流動)	1,080
								資金の返済(注)3	450	その他(固定)	14,670
								利息の受取(注)3	94	-	-

(注) 1. 米山稔氏とは、当社創業者としての長年の経営経験や知識等を基に現経営陣に対し、助言等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しており、経営全般の助言での関与度合いに基づき取締役会決議により決定しております。

2. 売却金額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に算出した金額を基に決定しております。

3. 金利その他の取引条件は、当社社内融資規程に従って条件を決定しております。

4. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含んでおりません。



( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,234円47銭	1,271円54銭
1株当たり当期純利益	25円71銭	45円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	559,373	977,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	559,373	977,479
期中平均株式数(千株)	21,754	21,505
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成21年ストック・オプション(新株予約権数1,905個)。この新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末現在167千株)については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当連結会計年度の「期末平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>ストックオプションとしての新株予約権の発行</p> <p>平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 - 流動負債その他	-	27,149	1.55142	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	45,400	1.15091	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,443	9,403	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	90,800	1.15091	平成23年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,669	24,022	-	平成23年~26年
合計	16,112	196,774	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,400	45,400	-	-
リース債務	9,403	7,742	4,171	2,705

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	8,925,719	9,984,362	8,180,789	9,779,240
税金等調整前四半期純利益 (千円)	257,880	460,659	67,836	938,171
四半期純利益(千円)	121,212	399,094	14,631	442,540
1株当たり四半期純利益金 額(円)	5.64	18.56	0.68	20.58

訴訟

当社は、平成19年10月に横浜ゴム株式会社から、当社が過去に販売したゴルフクラブが同社の特許の技術的範囲に含まれるとして、出願中に販売した分については補償金請求を、特許登録後に販売した分については特許侵害による損害賠償請求を求める訴訟を東京地方裁判所に提起されました。

平成20年12月の第一審判決では、当社が全面勝訴いたしました。横浜ゴム株式会社はこれを不服として平成20年12月に知的財産高等裁判所に控訴いたしました。

当第二審では、平成21年6月の中間判決を経て、平成22年5月27日に当社に対して補償金、損害賠償金の一部、43,332,013円及び支払い済みまでの利息の合計額の支払いを命ずる当社敗訴の終局判決を受けましたが、当社はこれを不服として平成22年6月8日、最高裁判所に上告受理申立を行いました。

当社は、原審提起から第二審判決に至るまで、当該ゴルフクラブが横浜ゴム株式会社の特許を侵害するものではなく、係争の内容も投資判断に重要な影響を与えないと判断しておりました。しかし、第二審判決にて当社敗訴判決が下され、当社の財政状態及び経営成績に与える重要性は乏しいものの当社が支払うべき金額が確定したこと及び上告受理申立を行っているため、係争がさらに長期化する可能性もあり、本項に記載するものです。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,552,626	7,239,819
受取手形	2,236,078	1,961,097
売掛金	7,682,756	7,149,724
商品及び製品	2,222,516	1,840,020
仕掛品	755,320	677,102
原材料及び貯蔵品	778,626	748,682
前渡金	57,421	66,801
前払費用	235,152	357,194
繰延税金資産	339,508	367,907
信託受益権	705,150	739,106
関係会社短期貸付金	78,584	14,040
未収収益	62,676	181,505
その他	81,992	84,573
貸倒引当金	22,015	20,557
流動資産合計	20,766,395	21,407,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,275,831	7,264,188
減価償却累計額	4,498,624	4,631,860
建物(純額)	2,777,207	2,632,327
構築物	1,278,595	1,283,284
減価償却累計額	1,024,917	1,049,839
構築物(純額)	253,678	233,445
機械及び装置	2,709,281	2,906,924
減価償却累計額	2,064,735	2,160,162
機械及び装置(純額)	644,545	746,762
車両運搬具	215,399	215,812
減価償却累計額	176,838	182,971
車両運搬具(純額)	38,561	32,841
工具、器具及び備品	1,292,699	1,317,870
減価償却累計額	1,056,015	1,104,779
工具、器具及び備品(純額)	236,683	213,090
コース勘定	363,887	363,887
立木	27,975	27,975
土地	7,222,636	7,205,499
リース資産	19,050	41,380
減価償却累計額	3,704	9,546
リース資産(純額)	15,345	31,833
建設仮勘定	21,044	2,336
有形固定資産合計	11,601,565	11,489,999

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	13,975	13,975
特許権	2,416	1,916
ソフトウェア	80,231	68,392
ソフトウェア仮勘定	-	154,370
その他	1,726	1,167
<b>無形固定資産合計</b>	<b>98,350</b>	<b>239,822</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	101,989	99,308
関係会社株式	1,493,490	1,493,490
出資金	1,574	1,619
関係会社出資金	401,393	401,393
役員及び従業員に対する長期貸付金	124,265	124,927
関係会社長期貸付金	337,927	385,508
破産更生債権等	39,356	18,489
長期前払費用	17,319	7,114
長期預金	2,200,000	2,200,000
繰延税金資産	1,000,804	1,016,256
その他	106,735	86,518
貸倒引当金	46,586	22,389
関係会社投資損失引当金	280,230	283,362
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,498,040</b>	<b>5,528,873</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,197,956</b>	<b>17,258,696</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,964,351</b>	<b>38,665,713</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,333,675	2,275,523
買掛金	2,130,594	1,784,971
1年内返済予定の長期借入金	-	45,400
リース債務	4,443	9,403
未払金	737,747	715,066
未払費用	257,384	256,808
未払法人税等	196,773	603,792
未払消費税等	83,767	74,775
前受金	28,223	34,960
預り金	38,342	40,382
賞与引当金	530,456	537,532
役員賞与引当金	20,000	18,000
設備関係支払手形	64,101	156,717
その他	5,692	5,910
<b>流動負債合計</b>	<b>6,431,204</b>	<b>6,559,244</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	90,800
リース債務	11,669	24,022
退職給付引当金	2,029,210	2,048,050
役員退職慰労引当金	414,854	410,057
長期預り保証金	2,376,615	2,306,415
<b>固定負債合計</b>	<b>4,832,348</b>	<b>4,879,345</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,263,552</b>	<b>11,438,590</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>4,706,600</b>	<b>4,706,600</b>
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	-	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,483,439</b>	<b>7,483,439</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	15,010,000	15,010,000
繰越利益剰余金	664,142	1,148,921
<b>利益剰余金合計</b>	<b>15,955,678</b>	<b>16,440,457</b>
自己株式	1,444,304	1,407,119
<b>株主資本合計</b>	<b>26,701,413</b>	<b>27,223,377</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>614</b>	<b>2,926</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>614</b>	<b>2,926</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>6,672</b>
<b>純資産合計</b>	<b>26,700,798</b>	<b>27,227,123</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>37,964,351</b>	<b>38,665,713</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	15,268,544	15,418,669
商品売上高	20,166,694	19,444,910
その他の売上高	486,712	488,533
売上高合計	35,921,950	35,352,114
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	594,076	722,521
当期製品製造原価	6 8,925,353	6 8,852,905
当期製品仕入高	212,718	205,666
合計	9,732,147	9,781,094
製品他勘定振替高	2 384,709	2 406,042
製品期末たな卸高	4 722,521	4 555,600
製品売上原価	8,624,916	8,819,451
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,047,565	1,499,994
当期商品仕入高	14,474,518	13,097,208
商品他勘定受入高	2 42,308	2 38,333
合計	15,564,392	14,635,536
商品他勘定振替高	3 833,999	3 694,014
商品期末たな卸高	4 1,499,994	4 1,284,420
商品売上原価	13,230,399	12,657,101
その他の原価	58,738	58,949
売上原価合計	21,914,054	21,535,503
売上総利益	14,007,895	13,816,610
販売費及び一般管理費	5, 6 12,702,283	5, 6 12,449,255
営業利益	1,305,612	1,367,355
営業外収益		
受取利息	1 30,999	1 28,063
受取配当金	2,059	2,387
受取賃貸料	13,200	13,200
受取ロイヤリティー	69,113	173,567
その他	23,861	27,759
営業外収益合計	139,235	244,978
営業外費用		
支払利息	7,318	16,767
売上割引	20,756	16,762
為替差損	170,281	97,282
その他	461	28,853
営業外費用合計	198,819	159,665
経常利益	1,246,028	1,452,667

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	7 39	7 17,408
その他	68	496
特別利益合計	108	17,905
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	8 651	8 734
固定資産除却損	9 15,390	9 10,850
投資有価証券評価損	3,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,400
関係会社投資損失引当金繰入額	280,230	3,132
その他	54	0
特別損失合計	300,327	17,117
税引前当期純利益	945,810	1,453,455
法人税、住民税及び事業税	177,692	673,227
法人税等調整額	513,100	42,276
法人税等合計	690,793	630,950
当期純利益	255,016	822,505



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,802,306	53.4	4,497,265	51.2
労務費		2,867,594	31.9	2,857,988	32.5
経費		1,318,427	14.7	1,436,177	16.3
当期総製造費用		8,988,328	100.0	8,791,432	100.0
仕掛品期首たな卸高		707,666		755,320	
合計		9,695,994		9,546,752	
仕掛品期末たな卸高		755,320		677,102	
他勘定振替高		15,321		16,745	
当期製品製造原価		8,925,353		8,852,905	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 経費のうち主なもの	外注加工費	532,282千円	外注加工費	581,076千円
	減価償却費	283,361千円	減価償却費	330,200千円
	消耗品費	206,832千円	消耗品費	233,343千円

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
原価計算の方法	主として製品種別別実際総合原価計算によっており、一部製品については標準原価計算制度を採用しております。なお、期末において原価差額を売上原価と期末たな卸資産に配賦して実際原価に調整しております。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,706,600	4,706,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,706,600	4,706,600
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	7,483,439	7,483,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,483,439	7,483,439
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	15,256
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,483,439	7,483,439
当期変動額		
自己株式の処分	-	15,256
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,483,439	7,483,439
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	281,535	281,535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	281,535	281,535
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	14,510,000	15,010,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	-
当期変動額合計	500,000	-
当期末残高	15,010,000	15,010,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,237,143	664,142
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	328,017	322,469
別途積立金の積立	500,000	-
当期純利益	255,016	822,505
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	573,000	484,779
当期末残高	664,142	1,148,921
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	16,028,678	15,955,678
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	255,016	822,505
自己株式処分差損の振替	-	15,256
当期変動額合計	73,000	484,779
当期末残高	15,955,678	16,440,457
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,234,578	1,444,304
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	37,184
当期変動額合計	209,725	37,184
当期末残高	1,444,304	1,407,119
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	26,984,139	26,701,413
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	255,016	822,505
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	21,928
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	282,726	521,963
当期末残高	26,701,413	27,223,377

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,485	614
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,100	2,311
<b>当期変動額合計</b>	10,100	2,311
<b>当期末残高</b>	614	2,926
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,672
<b>当期変動額合計</b>	-	6,672
<b>当期末残高</b>	-	6,672
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,993,625	26,700,798
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	328,017	322,469
当期純利益	255,016	822,505
自己株式の取得	209,725	-
自己株式の処分	-	21,928
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,100	4,361
<b>当期変動額合計</b>	292,826	526,324
<b>当期末残高</b>	26,700,798	27,227,123

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)を採用 しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これによる損益に与える影響はあり ません。	(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)及びゴルフ場事業に係る資産に ついては、定額法)を採用してありま す。なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 5～50年 構築物 3～60年 機械及び装置 4～17年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)及びゴルフ場事業に係る資産に ついては、定額法)を採用してありま す。なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 5～50年 構築物 3～60年 機械及び装置 2～17年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産          定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産          同左</p> <p>(3) リース資産          同左</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金          債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金          関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金          従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金          同左</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金          同左</p> <p>(3) 賞与引当金          同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 役員賞与引当金            役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期から費用処理することとしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金            同左</p> <p>(5) 退職給付引当金            同左</p> <p>(会計方針の変更)            当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。            これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金            同左</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(従業員持株E S O P信託)</p> <p>当社は、平成21年9月25日開催の取締役会において、当社従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」として「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。</p> <p>当プランでは、「ヨネックス従業員持株会」(以下「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託」が今後約3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、当社持株会への売却を行います。</p> <p>当社株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。</p> <p>従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末日(平成22年3月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。</p> <p>自己株式数 1,875,027株        うち当社所有自己株式数 1,707,227株        うち信託口所有当社株式数 167,800株</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
別掲記した以外の関係会社に対する主な資産	別掲記した以外の関係会社に対する主な資産
受取手形 766,224千円	受取手形 574,355千円
売掛金 333,131千円	売掛金 259,775千円

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )
<p>1. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 4,213千円</p> <p>2. 製品他勘定振替高は、製品の広告宣伝費等及び商品他勘定受入高への振替額であります。</p> <p>3. 商品他勘定振替高は、商品の広告宣伝費等への振替額であります。</p> <p>4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">123,664千円</p> <p>なお、上記は従来より継続的に実施している評価方法により算出した金額であります。</p> <p>5. 販売費及び一般管理費のおおよその割合は、販売費67%、一般管理費33%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 4,897,454千円          給与手当 2,558,183千円          賞与引当金繰入額 252,505千円          役員賞与引当金繰入額 20,000千円          退職給付費用 115,250千円          役員退職慰労引当金繰入額 33,640千円          減価償却費 337,816千円          研究開発費 800,764千円</p> <p>6. 研究開発費の総額          一般管理費及び当期製造費用に 861,432千円          含まれる研究開発費</p> <p>7. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">車両運搬具 39千円</p>	<p>1. 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 5,235千円</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">145,213千円</p> <p>なお、上記は従来より継続的に実施している評価方法により算出した金額であります。</p> <p>5. 販売費及び一般管理費のおおよその割合は、販売費67%、一般管理費33%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 4,775,200千円          給与手当 2,516,995千円          賞与引当金繰入額 256,324千円          役員賞与引当金繰入額 18,000千円          退職給付費用 122,709千円          役員退職慰労引当金繰入額 31,465千円          減価償却費 310,013千円          研究開発費 930,908千円</p> <p>6. 研究開発費の総額          一般管理費及び当期製造費用に 999,770千円          含まれる研究開発費</p> <p>7. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 5,488千円          機械及び装置 284千円          車両運搬具 32千円          工具、器具及び備品 800千円          土地 10,802千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 17,408千円</p> <p>8. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 472千円          車両運搬具 262千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 734千円</p> <p>9. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 2,815千円          構築物 3,441千円          機械及び装置 395千円          車両運搬具 3,726千円          工具、器具及び備品 472千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 10,850千円</p>
<p>8. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 401千円          車両運搬具 249千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 651千円</p> <p>9. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,452千円          構築物 96千円          機械及び装置 6,307千円          車両運搬具 276千円          工具、器具及び備品 7,256千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 15,390千円</p>	<p>8. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 472千円          車両運搬具 262千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 734千円</p> <p>9. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 2,815千円          構築物 3,441千円          機械及び装置 395千円          車両運搬具 3,726千円          工具、器具及び備品 472千円</p> <hr/> <p style="padding-left: 20px;">計 10,850千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,537	369	-	1,907
合計	1,537	369	-	1,907

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加369千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加369千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,907	-	32	1,875 (167)
合計	1,907	-	32	1,875

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)

(以下「信託口」)から従業員持株会への譲渡による減少32千株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の括弧書きは、信託口が保有する当社株式数であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	56,541	47,365	9,175	車両運搬具	56,541	53,069	3,471
工具、器具及び備品	141,057	119,064	21,993	工具、器具及び備品	90,048	81,521	8,527
合計	197,598	166,430	31,168	合計	146,589	134,590	11,999
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 38,854千円 1年超 29,503千円 合計 68,358千円				同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,847千円 1年超 9,656千円 合計 29,503千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 40,316千円 減価償却費相当額 31,440千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 車両運搬具、工具、器具及び備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 38,854千円 減価償却費相当額 19,169千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金等で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金等は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> <b>流動の部</b> 繰延税金資産 賞与引当金 214,835千円 未払事業税 22,797千円 たな卸資産評価損 55,885千円 未払法定福利費 28,122千円 貸倒引当金 6,727千円 その他 11,139千円 繰延税金資産合計 339,508千円	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> <b>流動の部</b> 繰延税金資産 賞与引当金 217,700千円 未払事業税 49,455千円 たな卸資産評価損 54,747千円 未払法定福利費 29,138千円 貸倒引当金 5,462千円 その他 11,402千円 繰延税金資産合計 367,907千円
<b>固定の部</b> 繰延税金資産 関係会社株式評価損 37,927千円 退職給付引当金 821,830千円 役員退職慰労引当金 168,015千円 関係会社投資損失引当金 113,493千円 ゴルフ会員権評価損 16,536千円 貸倒引当金 10,800千円 減損損失 2,304,964千円 その他 47,609千円 繰延税金資産小計 3,521,176千円 評価性引当額 2,520,372千円 繰延税金資産合計 1,000,804千円	<b>固定の部</b> 繰延税金資産 関係会社株式評価損 37,927千円 退職給付引当金 829,460千円 役員退職慰労引当金 166,073千円 関係会社投資損失引当金 114,761千円 ゴルフ会員権評価損 16,536千円 貸倒引当金 6,150千円 減損損失 2,281,374千円 その他 75,837千円 繰延税金資産小計 3,528,122千円 評価性引当額 2,511,866千円 繰延税金資産合計 1,016,256千円
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</b> 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目 3.1% 住民税均等割 2.3% 評価性引当額の増減 26.9% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 73.0%	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</b> 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目 2.4% 住民税均等割 1.5% 評価性引当額の増減 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.4%

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,242円01銭	1,264円29銭
1株当たり当期純利益	11円72銭	38円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	255,016	822,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	255,016	822,505
期中平均株式数(千株)	21,754	21,505
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成21年ストック・オプション(新株予約権数1,905個)。この新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式(当事業年度末現在167千株)については、財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の「期末平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>ストックオプションとしての新株予約権の発行</p> <p>平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,275,831	39,121	50,764	7,264,188	4,631,860	174,353	2,632,327
構築物	1,278,595	4,689	-	1,283,284	1,049,839	24,922	233,445
機械及び装置	2,709,281	298,207	100,564	2,906,924	2,160,162	192,121	746,762
車両運搬具	215,399	17,474	17,061	215,812	182,971	22,249	32,841
工具、器具及び備品	1,292,699	162,753	137,582	1,317,870	1,104,779	181,434	213,090
コース勘定	363,887	-	-	363,887	-	-	363,887
立木	27,975	-	-	27,975	-	-	27,975
土地	7,222,636	-	17,137	7,205,499	-	-	7,205,499
リース資産	19,050	22,330	-	41,380	9,546	5,841	31,833
建設仮勘定	21,044	-	18,708	2,336	-	-	2,336
有形固定資産計	20,426,401	544,576	341,818	20,629,159	9,139,159	600,922	11,489,999
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	13,975	-	-	13,975
特許権	-	-	-	4,000	2,083	500	1,916
ソフトウェア	-	-	-	223,146	154,754	58,506	68,392
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	154,370	-	-	154,370
その他	-	-	-	4,823	3,655	559	1,167
無形固定資産計	-	-	-	400,315	160,492	59,565	239,822
長期前払費用	188,647	3,295	47,628	144,314	123,972	36,270	20,342 (13,227)
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の( )内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,602	21,456	25,159	21,952	42,946
関係会社投資損失引当金	280,230	3,132	-	-	283,362
賞与引当金	530,456	537,532	530,456	-	537,532
役員賞与引当金	20,000	18,000	20,000	-	18,000
役員退職慰労引当金	414,854	31,465	36,262	-	410,057

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,804
預金の種類	
当座預金	4,503,944
普通預金	137,218
外貨預金	152,804
定期預金	2,393,304
別段預金	32,741
小計	7,220,014
合計	7,239,819

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゼット(株)	439,556
(株)ザナックス	310,605
YONEX U.K. LIMITED	303,628
SUNRISE SPORTS LIMITED	173,280
YONEX GmbH	115,702
その他	618,323
合計	1,961,097

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	626,137
5月	420,449
6月	560,818
7月	198,151
8月	140,979
9月以降	14,560
合計	1,961,097



3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アルペン	726,687
(株)エスエスケイ	678,245
GUANGZHOU WILKEN SPORTS CO., LTD.	628,225
ゼット(株)	602,127
ゼビオ(株)	387,254
その他	4,127,183
合計	7,149,724

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,682,756	36,580,803	37,080,265	7,149,724	83.8	74

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
バドミントン用品	52,369
テニス用品	119,701
ゴルフ用品	69,166
ウェア・その他	1,043,183
小計	1,284,420
製品	
バドミントン用品	201,866
テニス用品	146,735
ゴルフ用品	198,998
その他	7,999
小計	555,600
合計	1,840,020

5) 仕掛品

区分	金額(千円)
バドミントン用品	532,718
テニス用品	84,243
ゴルフ用品	59,336
その他	802
合計	677,102

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原材料(注)1	666,249
加工部品(注)2	42,850
小計	709,100
貯蔵品	
広告宣伝用品	14,907
カートン	2,303
ラベル	10,086
その他	12,286
小計	39,582
合計	748,682

(注)1. 炭素繊維・金属材料等であります。

2. グリップ・ケース等であります。

固定資産

長期預金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200,000
(株)三井住友銀行	1,000,000
合計	2,200,000

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クラレトレーディング(株)	347,667
豊島(株)	269,761
稲畑産業(株)	198,865
三菱商事ファッション(株)	124,194
三菱レイヨン(株)	101,893
その他	1,233,142
合計	2,275,523

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	650,672
5月	545,719
6月	774,817
7月	304,313
合計	2,275,523

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
SUNNY APEX CO., LTD.	432,171
YONEX TAIWAN CO., LTD.	185,231
豊島(株)	182,184
稲畑産業(株)	130,153
クラレトレーディング(株)	127,235
その他	727,995
合計	1,784,971

3) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菱電社	72,030
丸豊工業(株)	32,235
前田建設工業(株)	11,844
(有)ホームメイシステムズ	6,037
小出鉄工所	5,675
その他	28,895
合計	156,717

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 4月	44,674
5月	93,244
6月	18,666
7月	132
合計	156,717

固定負債

1) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	2,101,805
未認識数理計算上の差異	51,325
未認識過去勤務債務	2,430
合計	2,048,050

2) 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
ゴルフ会員資格保証金	2,227,965
売買契約に伴う保証金	55,250
新潟県赤十字血液センター	13,200
(有)住吉屋	10,000
合計	2,306,415

( 3 ) 【その他】

訴訟

当社は、平成19年10月に横浜ゴム株式会社から、当社が過去に販売したゴルフクラブが同社の特許の技術的範囲に含まれるとして、出願中に販売した分については補償金請求を、特許登録後に販売した分については特許侵害による損害賠償請求を求める訴訟を東京地方裁判所に提起されました。

平成20年12月の第一審判決では、当社が全面勝訴いたしました。横浜ゴム株式会社はこれを不服として平成20年12月に知的財産高等裁判所に控訴いたしました。

当第二審では、平成21年6月の中間判決を経て、平成22年5月27日に当社に対して補償金、損害賠償金の一部、43,332,013円及び支払い済みまでの利息の合計額の支払いを命ずる当社敗訴の終局判決を受けましたが、当社はこれを不服として平成22年6月8日、最高裁判所に上告受理申立を行いました。

当社は、原審提起から第二審判決に至るまで、当該ゴルフクラブが横浜ゴム株式会社の特許を侵害するものではなく、係争の内容も投資判断に重要な影響を与えないと判断しておりました。しかし、第二審判決にて当社敗訴判決が下され、当社の財政状態及び経営成績に与える重要性は乏しいものの当社が支払うべき金額が確定したこと及び上告受理申立を行っているため、係争がさらに長期化する可能性もあり、本項に記載するものです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第53期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第53期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第53期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月12日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成21年9月25日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣布令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年10月13日関東財務局に提出

平成21年9月25日提出の臨時報告書（ヨネックス株式会社第1回新株予約権証券）に係る訂正報告書であります。

平成21年10月19日関東財務局に提出

平成21年9月25日提出の臨時報告書（ヨネックス株式会社第1回新株予約権証券）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 進 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 進 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。